

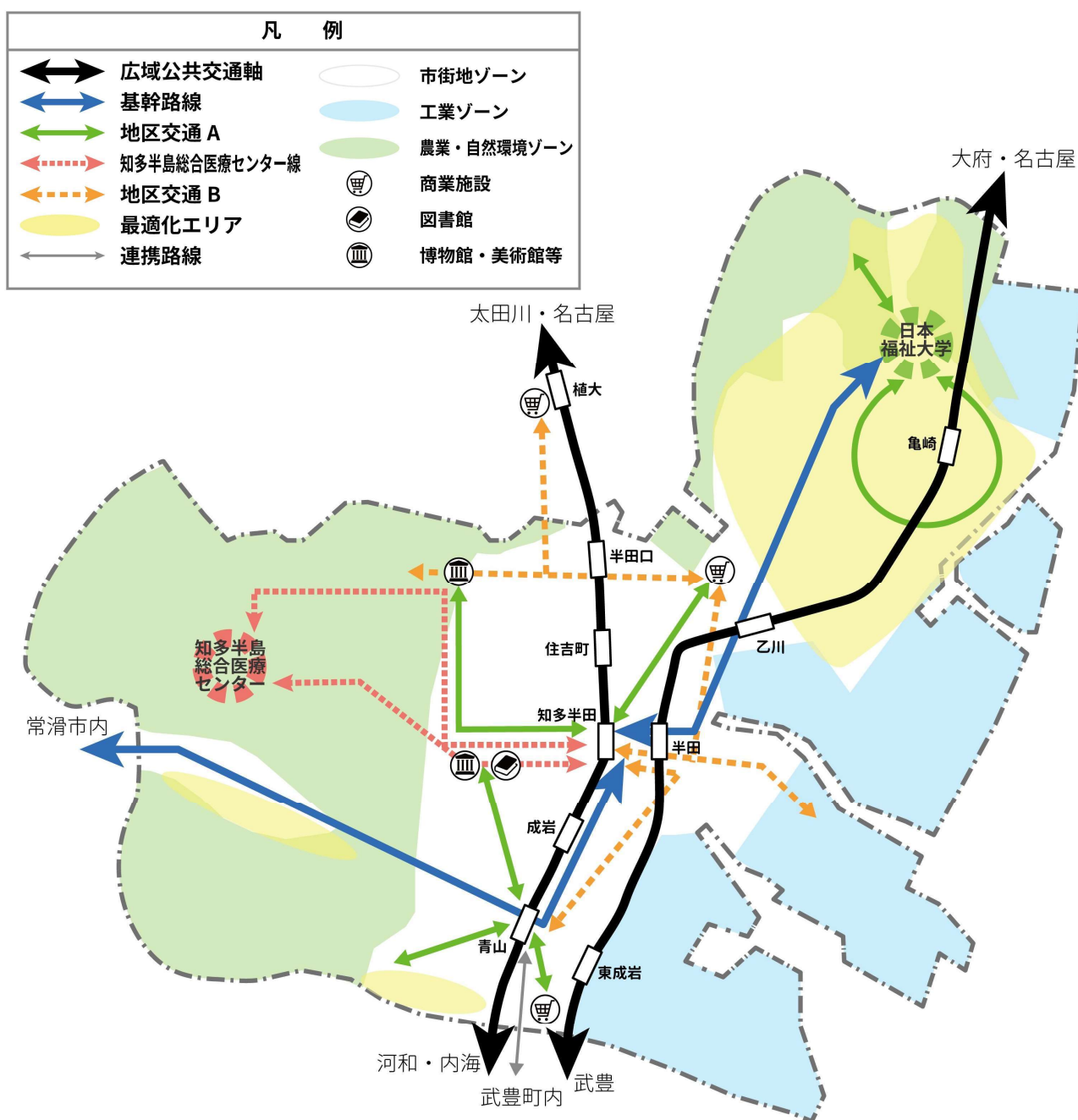
7. 基本的な方針と目標

本市が目指すまちづくりの方向性・都市像や、本市における地域公共交通の課題より「交通将来像」を次のとおり定め、下図は将来像を展開したネットワークイメージとなります。

交通将来像

まちとひとがつながり 暮らし続けられる都市 はんだ

▼ 半田市の公共交通の将来ネットワークイメージ



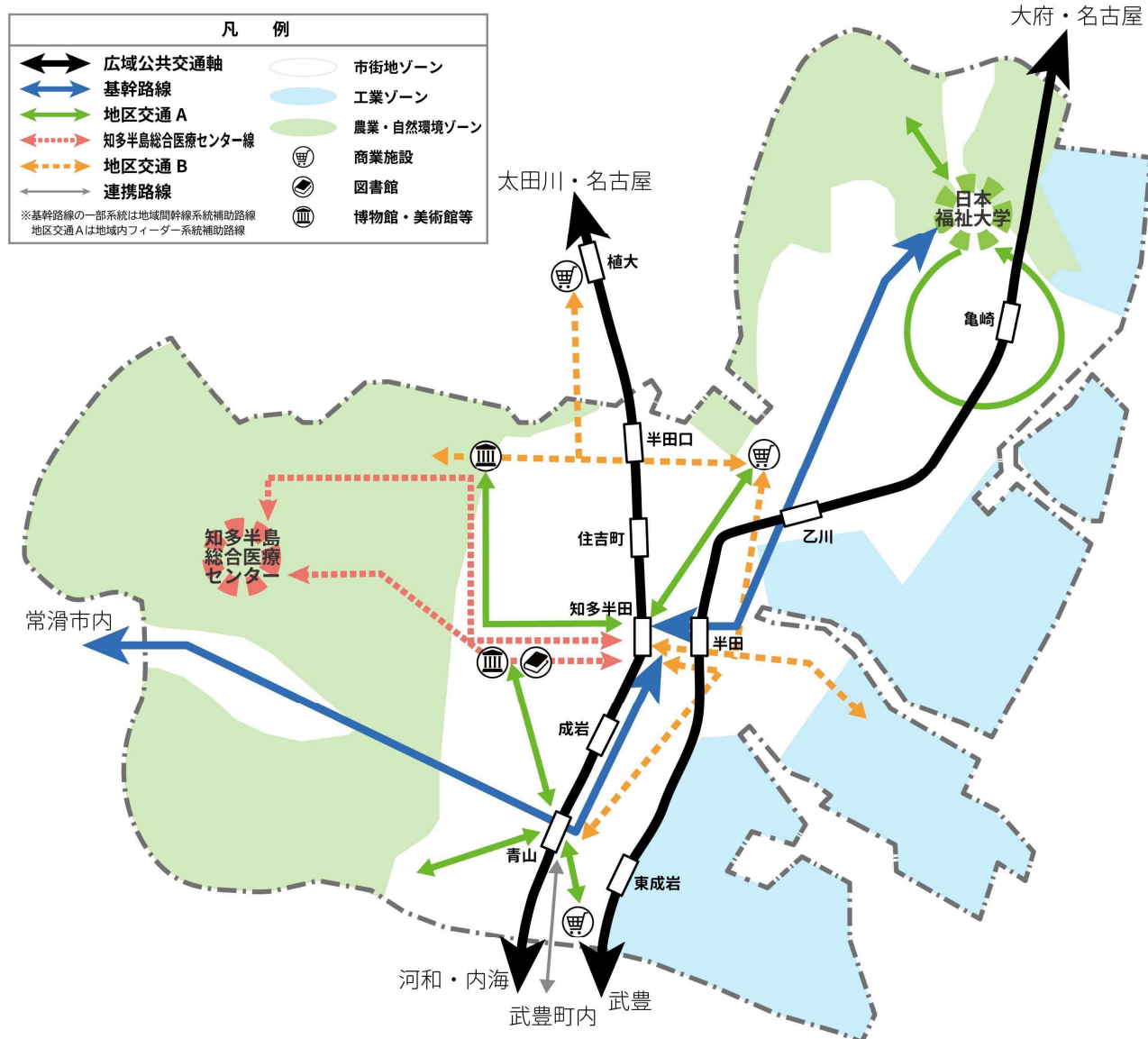
▼ 市内公共交通機関の位置づけと役割

位置付け	対象路線等	役割	確保・維持の方法
広域公共交通軸	名鉄河和線 JR武豊線	- 本市と名古屋、武豊、美浜方面を結ぶ路線 - 広域的な移動需要に対応	交通事業者が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、需要に応じたサービス水準を確保する。
基幹路線	知多乗合 半田・常滑線	- 本市と常滑市の鉄道駅や中部国際空港を結ぶ基幹的な路線 - 広域的な移動需要に対応 - 半田北部線へ直通する系統を設定 - 地区交通Aと連携した運賃体系で運行	交通事業者と市が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、需要に応じたサービス水準を、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）の活用により確保する。
	知多乗合 半田北部線	- 本市北部と中心市街地を結ぶ基幹的な路線 - 地区交通Aと連携した運賃体系で運行	交通事業者と市が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、需要に応じたサービス水準を確保する。
地区交通A	ごんくる 亀崎・有脇線 半田中央線 青山・成岩線 知多半島 総合医療センター線	- 本市内でまとまった需要が見込まれる地区を運行する地区交通 - 市内の移動需要に対応 - 基幹路線と連携した運賃体系で運行	市が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、利用促進の取組みを行い、運行の効率性を高めながら、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）の活用により確保する。
地区交通B	岩滑小線 成岩東部線 瑞穂線	- 地区交通Aよりも需要の少ない地域で運行する、地区住民主体で構築する地区交通 - 基本的に地区内の移動需要に対応	地区住民が主体となって、利用実態や利用者ニーズを踏まえ、利用促進の取組みを行い、運行の効率性を高めることで、継続的な運行を確保する。
連携路線	隣接市町 コミュニティバス （武豊町：ゆめころん）	本市内を運行する公共交通と連携し、隣接市町間の移動需要に対応	（周辺自治体が運行する路線であるため、本計画での取組みの直接の対象としないが、必要に応じ連携・調整を図る。）
個別輸送	おでかけタクシー 横川小学校区 有脇小学校区 板山小学校区	地域内の昼間帯における少量かつ個別の移動に対応するための、一般タクシーを活用した制度	市が主体となって制度設計を行い、地域での生活に必要なサービス水準を地域住民及び交通事業者と連携して確保する。
	知多半島 総合医療センター 直行タクシー	市内自宅と知多半島総合医療センター間の移動に特化した、一般タクシーを活用した制度	
	一般タクシー	他の公共交通で時空間的にカバーできない部分の移動に対応	交通事業者が主体となって、個別の移動ニーズに柔軟に対応できるサービス水準を確保する。

※**基幹路線**のうち**半田・常滑線**は、半田市北部の交通結節点である日本福祉大学や、半田メインストリート起点とし、特急停車駅である青山駅や半田市医師会健康管理センターを経由し、常滑駅や中部国際空港を終点とする、交通・教育・医療の拠点を結ぶことで、様々な目的での市内外の移動を支えています。しかし、運行事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）により運行を確保・維持する必要があります。

※**地区交通A**のうち**ごんくる（亀崎・有脇線、半田中央線、青山・成岩線）**は、地区内の住宅地や生活施設、観光施設を連絡する路線として、地域生活や半田市の観光移動に必要な移動手段です。半田市内の交通結節点で基幹路線である基幹路線と連携・接続することで、地域外への広域的な移動にも対応しており、基幹路線を補完する重要な役割を果たしています。しかし、運行事業者や自治体の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）により運行を確保・維持する必要があります。

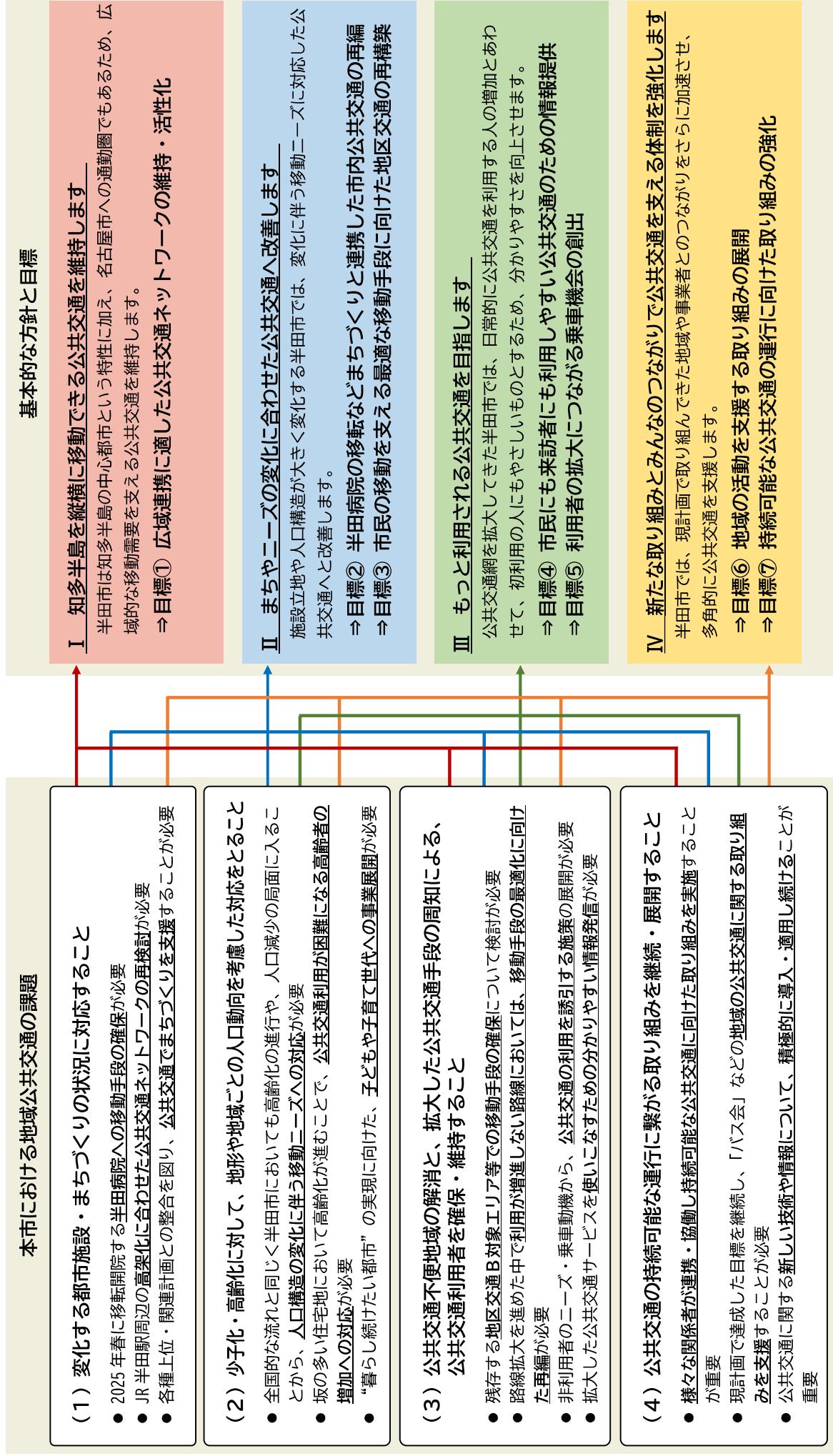
▼ 市内公共交通機関の位置づけと役割に対応した路線図



▼ 地域公共交通確保維持事業に関連するバス路線の運行概要

位置付け	路線・系統	起点	経由	終点	事業許可区分	運行態様	実施主体
基幹路線	半田・常滑線(A)	知多半田駅	青山駅	常滑駅	一般乗合旅客自動車運送事業	路線定期運行	交通事業者
	半田・常滑線(D)		りんくう常滑駅	中部国際空港			
	半田・常滑線(N) ※半田北部線を内包	日本福祉大学	知多半田駅	常滑駅			
地区交通 A	亀崎・有脇線	日本福祉大学	亀崎駅	日本福祉大学	一般乗合旅客自動車運送事業	路線定期運行	半田市 ※運行は交通事業者に委託
	半田中央線	知多半田駅	新美南吉記念館	知多半田駅			
	青山・成岩線	青山駅	半田図書館・博物館	青山駅			

本市の交通将来像として定めた【まちとひとがつながり 暮らし続けられる都市 はんだ】を展開した公共交通ネットワークイメージを実現するために、前章で整理した「地域公共交通の課題」に対応した基本的な方針を定め、方針に向けた目標を設定します。



8. 目標を達成するために行う事業

本計画で定めた基本的な方針と目標を達成するために実施する事業・施策を下記のとおり定めます。

I 知多半島を縦横に移動できる公共交通を維持します

⇒目標① 広域連携に適した公共交通ネットワークの維持・活性化

- ・事業 1-1 広域公共交通軸・基幹路線の運行維持
- ・事業 1-2 地区交通の運行維持
- ・事業 1-3 おでかけタクシー制度の維持
- ・事業 1-4 隣接自治体とのバス交通による広域連携の継続

II まちやニーズの変化に合わせた公共交通へ改善します

⇒目標② 半田病院の移転などまちづくりと連携した市内公共交通の再編

⇒目標③ 市民の移動を支える最適な移動手段に向けた地区交通の再構築

- ・事業 2-1 まちや社会の変化に対応した移動手段の確保と最適化
- ・事業 2-2 ライフステージに合わせた公共交通の利用支援
- ・事業 2-3 交通空白地域での移動手段の確保

III もっと利用される公共交通を目指します

⇒目標④ 市民にも来訪者にも利用しやすい公共交通のための情報提供

⇒目標⑤ 利用者の拡大につながる乗車機会の創出

- ・事業 3-1 わかりやすい運行情報の継続発信
- ・事業 3-2 各種公共交通の利用説明会の実施
- ・事業 3-3 タイアップ事業の継続実施
- ・事業 3-4 公共交通に関心を持ってもらうことができるイベントの実施
- ・事業 3-5 定額運賃制度の継続と各種利用券の見直し

IV 新たな取り組みとみんなのつながりで公共交通を支える体制を強化します

⇒目標⑥ 地域の活動を支援する取り組みの展開

⇒目標⑦ 持続可能な公共交通の運行に向けた取り組みの強化

- ・事業 4-1 バス会に対する支援の継続
- ・事業 4-2 新たな技術・サービスなどに関する調査・研究
- ・事業 4-3 運転手確保に向けた交通事業者との連携・協力
- ・事業 4-4 カーボンニュートラルへの対応

1) 各事業の内容

(1) 基本方針Ⅰに関連した事業

【知多半島を縦横に移動できる公共交通を維持します】

◆事業 1-1 広域公共交通軸・基幹路線の運行維持

実施主体：半田市、交通事業者

- 知多半島の中心に位置する本市の立地特性を生かした交通体系が、鉄道（南北方向）と路線バス（東西方向）によって形成されています。こうした公共交通について交通事業者と協力しながら運行の維持に努めます。

◆事業 1-2 地区交通の運行維持

実施主体：半田市、交通事業者

- 本市内での生活行動に必要な移動を提供する地区交通について、広域的な移動に必要な不可欠な鉄道や路線バスと連携しながら運行を維持します。

掲載画像調整中

◆事業 1-3 おでかけタクシー制度の維持

実施主体：半田市、交通事業者、市民

- ・ 昼間帯の一般タクシーの空き車両を活用したおでかけタクシー制度について、交通空白地域をカバーする方策のひとつとして運用を続けます。

▼ おでかけタクシーチラシ（有脇地区）

**おでかけタクシーの
目的地が変わります！**

スギ薬局上池店→JAあいち知多半田北支店

令和6年4月1日

半田市おでかけタクシーとは？

半田市が提供するタクシーサービスで、**利用登録証を取得（要申請）**のうえ、**事前予約**することで、「自宅」⇔「決められた目的地（20か所）」を片道300円で移動することができます。（利用料300円を除く残りの運賃分は、後日半田市が補填）

※有脇小学校区にお住まいの小学生以上の方が対象
（令和4年8月1日から有脇地区にて本格導入しています。）

■運 行 毎日9時～16時（迎車可能時間）
■予 約 毎日9時～16時（受付時間）
受付窓口 名鉄知多タクシー(株) ☎0569-37-1112
安全タクシー(株) ☎0569-21-0685
※当日予約可、事前の予約は利用日の7日前から可

■利用料 300円/1台 ※状況によって制度が変動する可能性があります。

■目的地 自宅⇔目的地（以下表）の利用のみ（目的地⇔目的地は×）

1 JAあいち知多半田東支店	5 上池歯科	9 万笑庵	13 亀崎駅	17 美原郵便局
2 半田中央病院	6 JAあいち知多半田北支店	10 あべクリニック	14 さとうクリニック	18 マルス乙川店
3 日本福祉大学	7 有脇公民館・児童館	11 武内眼科	15 アオキスーパー乙川店	19 トライアル半田亀崎店
4 ゲンキーのぞみが丘店	8 かみいけクリニック	12 日比整形外科	16 亀崎図書館	20 【東浦町】東浦駅

！注意点 ①詳しくは裏面をご覧ください。
・利用登録証を取得（要申請）のうえ、電話予約が必要です。
・車両の空き状況により、希望時間に予約できない場合があります。

問合せ 半田市都市計画課（☎84-0628）

▼ おでかけタクシー車両



資料：安全タクシー、名鉄知多タクシー

◆事業 1-4 隣接自治体とのバス交通による広域連携の継続

実施主体：半田市、隣接自治体（武豊町・阿久比町）

- ・ 現在、自治体が運営するバス交通では、武豊町の「ゆめころん」（青山駅、イオン半田店）、阿久比町の「アグピー号」（アピタ阿久比店）が、本市のバス交通と接続しています。
- それぞれのバス交通について、市民・利用者のニーズを踏まえながら広域的な連携を継続していきます。

掲載画像調整中

(2) 基本方針Ⅱに関連した事業

【まちやニーズの変化に合わせた公共交通へ改善します】

◆事業 2-1 まちや社会の変化に対応した移動手段の確保と最適化

実施主体：半田市、交通事業者

- 市役所の東隣に立地する市立半田病院は、2025 年春に半田びよログスポーツパーク周辺に移転するため、新病院への通院頻度や通院者の特徴に配慮したアクセス手段を確保します。
- J R 半田駅の高架化、知多半田駅前のロータリーリニューアルなどの中心市街地等における各種まちづくり事業と連携し、地区交通の運行を最適化します。

掲載画像調整中

◆事業 2-2 ライフステージに合わせた公共交通の利用支援

実施主体：半田市、交通事業者、市民

- 免許返納後の移動手段の確保として公共交通の利用を考えている人や、自動車運転免許を持たない高校生以下の人など、公共交通を利用したい人それぞれのライフステージに合わせた利用支援策を実施することで、多様化する利用ニーズに対応します。

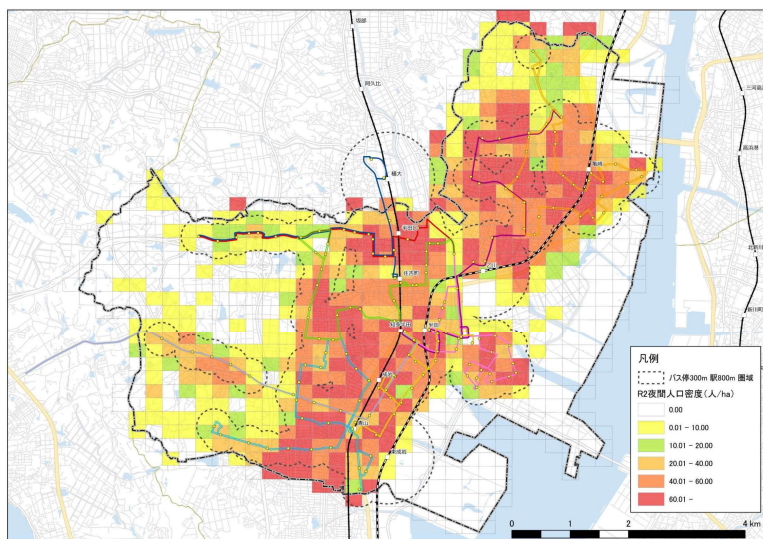
掲載画像調整中

◆事業 2-3 交通空白地域での移動手段の確保

実施主体：半田市、交通事業者、市民

- 前計画策定以降、公共交通ネットワークの拡大を進めてきましたが、2024 年現在で公共交通の人口カバー率は（おでかけタクシーを含めて）89.6%となっています。公共交通の人口カバー率の向上に向けて、地域住民との話し合い等を深め、地域になじむ公共交通の確保を進めます。

▼ 公共交通カバー圏域図（p.8 再掲）



(3) 基本方針Ⅲに関連した事業
【もっと利用される公共交通を目指します】

◆事業 3-1 わかりやすい運行情報の継続発信

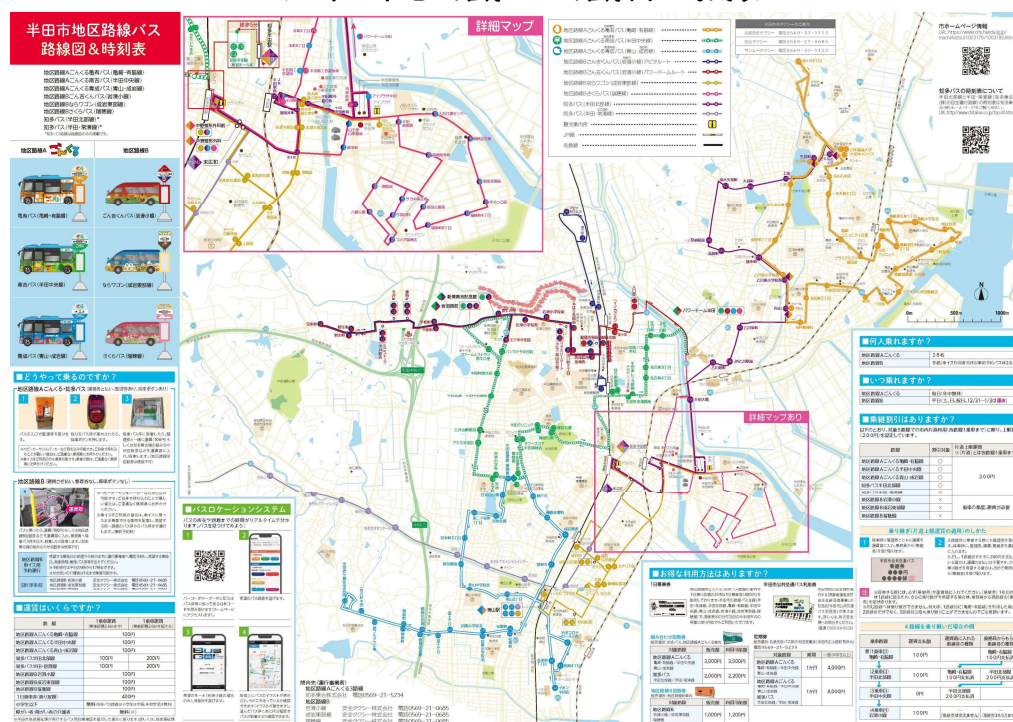
実施主体：半田市、交通事業者

▼ バスロケーションシステム画面

- 本市では2018年10月のバス路線網再編をはじめ、地区交通Bの3路線導入など、前計画期間中に多くの公共交通施策を実施し、公共交通ネットワークは充実してきました。
- その一方で、市民アンケート調査ではバスを利用していない理由として「バスがどのように走っているかわからない」という回答が多くみられました。
- G T F Sデータの継続的な更新・運用や、一覽性に優れた公共交通マップの作成など、デジタル・アナログ両方での運行情報の提供を継続して実施します。



▼ 半田市地区路線バス 路線図&時刻表



◆事業 3-2 各種公共交通の利用説明会の実施

実施主体：半田市、交通事業者、市民

- 利用される公共交通となるためには、まず利用してもらうことが大切と考え、「どのように利用したらいいのか」や「どこへ行くのに利用できるのか」などを知るための利用説明会を積極的に実施します。

▼ 板山おでかけタクシー説明会のようす



◆事業 3-3 タイアップ事業の実施

実施主体：半田市、交通事業者、地域企業・学校等

- 公共交通の利用促進・拡大に向けた各種企業や団体とタイアップした事業や、観光分野と連携した事業を実施します。
- 名古屋鉄道では、交通事業者や沿線自治体等と連携して「のりものカード」を発行しています。

▼ のりものカード



◆事業 3-4 公共交通に関心を持ってもらうことができるイベントの実施

実施主体：半田市、交通事業者、市民、地域企業・学校等

- 市内各課や地域企業・各種団体等が実施するイベント等において、公共交通に関するブースを出展するなど、公共交通を利用したことのない人にも関心を持ってもらうことができる取り組みを実施します。



掲載画像調整中

◆事業 3-5 定額運賃制度の継続と各種利用券の見直し

実施主体：半田市、交通事業者

- 基幹路線及び地区交通A、地区交通Bを利用して本市内を移動する場合の運賃について、2018 年 10 月の再編以降では 100 円（基幹路線では 200 円）を上限としており、低廉な運賃設定によるおでかけしやすい環境を継続します。
- 上記のような定額運賃に加え、各種回数券などが設定されていますが、わかりやすさ向上のための運賃設定見直しを進めます。

(4) 基本方針Ⅳに関連した事業

【新たな取り組みとみんなのつながりで公共交通を支える体制を強化します】

◆事業 4-1 バス会に対する支援の継続

実施主体：半田市、バス会

- 本市では市内公共交通を市民と協働し、考え・育む組織としてバス会が組織されています。

バス会では本市職員との協議や利用者へのアンケート調査等を実施しており、公共交通の機能・利便性向上に資する活動のための支援を継続します。

▼ さくら小学校区の地域バスを考える会（バス会）発行「さくらバスだより」



さくらバスだより vol.16

各戸配布

発行：令和 6 年 8 月
さくら小学校区の 地域バスを考える会
【連絡先：24-0029 情報記念館（午前中）】

6 月 **36.6 人 / 1 日**

7 月 **42.7 人 / 1 日**

2か月続けて
目標人数 達成!!

昨年度までのさくらバスの利用実績の平均は、1 日当たり令和 4 年度（R4.4 月～R5.3 月）17.8 人、令和 5 年度（R5.4 月～R6.3 月）18.6 人でした。「1 日 30 人以上」という半田市の地域バス運行継続基準を考えると、目標数値に届かず、PR 不足を反省していました。

しかし今年 4 月、新しいダイヤと経路で再スタートしたところ、25.8 人（4 月）29.9 人（5 月）、36.6 人（6 月）、42.7 人（7 月）と急増しました。特に 7 月の実績はバス会担当者全員が驚き、喜んでいました。

市の運行継続基準は半期（4～9 月、10～3 月）ごとの平均乗車人数ですので、今の状況が続けることが必要ですが、利用していただいた方々のご理解ご協力に深く感謝します。ありがとうございます。

**誰もが迎える高齢化社会に向かって
さくらバスを継続させることが大切です!!**

スーパーイシハラがなくなった今、さくら小学校区の住民は、車がなければ日常の買い物に困る毎日です。電車に乗るにも、医者に通うにも、車が必要。来年には、半田病院も移転してしまいます。

住民の高齢化はどんどん進みます。免許証返納も真剣に考える必要があります。同居する子供や孫に頼ることができればよいけれど、多くの住民は生活手段に悩みます。

歩いて外出することが不安で引きこもりがちになったり、今は関係なくとも、いつかは来る自動車免許証返納を心配したりしないための生活手段、それが、**さくらバス**です。

「1 日 30 人以上の利用」（継続基準）を続け、さくらバスを継続させましょう。

1 日 11 便のさくらバスですら、1 便に 3 人の乗車で軽くクリアーできる目標です。

誰もが元気に外出でき、
買い物を楽しみ、
地域の活動に笑って参加できる。
そんな地域でありたいと願います。

「さくらバス」は、そのための大切な生活手段です。

一層のご協力をお願いします。

**「中野整形外科」
「中野整形外科前」の
バス停が設置できました!!**

多くの方々から要望の出ている「中野整形外科」のバス停について、4 月の段階では、調整中で、バス停が確定していませんでしたが、やっと警察署との調整がつき、市にお願した植樹帯を削る工事も完了し、「中野整形外科」（知多半田行き方面）・「中野整形外科前」（東 半田行き方面）というバス停が設置できました。9 月からは通院に便利になると思います。ぜひご利用ください。

**9 月から
バスダイヤ（時刻表）が
変わります!!**

新バス停の設置（「中野整形外科」・「中野整形外科前」）や運転手さんの休憩時間の確保を考慮してバスダイヤを少し変更しました。

4 月から新ダイヤ・新経路でスタートしたさくらバスですが、実際に走ってみて、朝の渋滞や道路工事等で遅れがちになることが多く、運転手さんの休憩時間を削ることで調整している状況でした。また新バス停の設置によって当然ダイヤの見直しが必要になりました。

そこで、現状の 11 便のバスの本数とバスの経路は変えずに、発着時刻を少し変えて、新しいダイヤを作成しました。戸惑われる方もいらっしゃるかもしれませんが、ご理解ください。

新ダイヤ表は、9 月の市報と一緒に
お届けしますのでご利用ください。

**バスダイヤの
次の見直しは?**

次のダイヤ変更は、半田病院が移転する来年 4 月を予定しています。
ご意見・ご要望をお聞かせください。

**太川陽介 さんの YouTube に
さくらバスが登場!!**

「路線バス乗り継ぎの旅」という TV 番組に出演してみえる太川陽介さんの YouTube で、さくらバス乗車が配信されました。

「安城から雲南へ。そして衣浦トンネルを歩いて通り、コメダからさくらバスで半田市役所へ」というコースで紹介されています。この QR コードを読み取るか、「兼知でガチバス旅」と検索すると見ることができます。

8 月 13 日配信、タイトルは「兼知でシンバスの旅 ④」
— 安城→雲南→半田 —

乗客の声

バス会のメンバーが乗客の方からいただいた声です

11 便に増えたので、とても便利になったし、外出の機会が増え、ボケ防止になりそう。運転手さんが話やすく感じのいい人だった。

北谷墓地へ墓参りに行くのに、どう乗り換えるのか教えてほしい。

循環バスを乗り継いでいるから所へ行く方法が分かるというですね。

知多半田駅で降りたらピアゴで買い物ができるし、パローまで行くこともできる。一人住まいの私にとって、本当にありがたいバスです。

名古屋へ行くのに便利です。巡回するから時間がかかると思っていたけど、知多半田駅で駐車場を探したり、駅まで歩いたりすることを考えると、時間はそう変わりません。何より、100 円の料金が魅力！。駐車場の料金って、ずいぶんかかっちゃいますからね。

満員で乗れず、一本遅らせました。もう少し、定員が多いバスだといひですね。

もう少し速くまで走っていてくれるとあわてて用事を済ませることもないのですが...

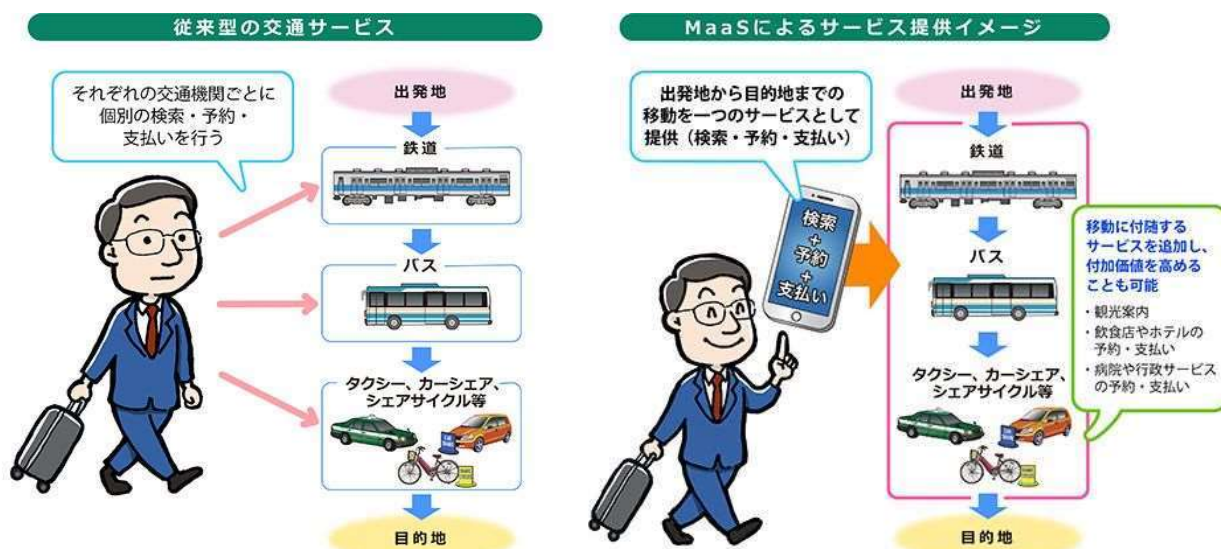
◆事業 4-2 新たな技術・サービスなどに関する調査・研究

実施主体：半田市

- 公共交通分野における技術やサービスの進歩は、主にデジタル分野の進歩とともに大きく発展している状況です。

MaaSアプリの実装化や自動運転車両の採用、DXによる日々の業務の効率化など、全国各地の状況等を踏まえながら、本市への活用可能性について調査・研究を進めます。

▼ MaaSによるサービス提供イメージ



資料：政府広報オンライン

◆事業 4-3 運転手確保に向けた交通事業者との連携・協力

実施主体：半田市、交通事業者

- 持続可能な公共交通の運行には運転手の継続的な確保が必要ですが、全国的にバス・タクシーの運転手が不足している状況となっており、本市の公共交通を取り巻く状況も同様のものとなっています。
- 運転手確保が進むような取り組みについて、官民一体となって、共に考え、実施する必要があります。

◆事業 4-4 カーボンニュートラルへの対応

実施主体：半田市、交通事業者、市民

- 政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。
- 交通分野では化石燃料ではない動力の車両への更新や、自家用車での移動の削減（スマートムーブ）などが求められており、2050 年へ向けコツコツと取り組みを実施していきます。

▼ EV バス



資料：知多乗合

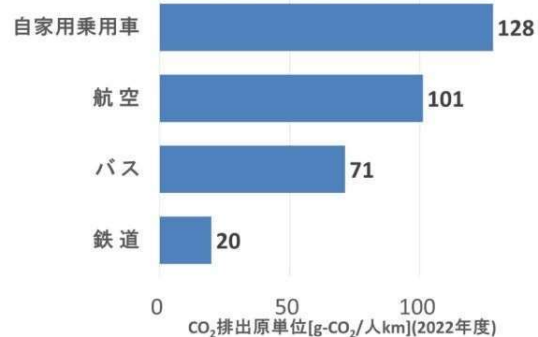
▼ EV タクシー



資料：安全タクシー

▼ 輸送量（人 km）当たりの二酸化炭素排出量

輸送量当たりの二酸化炭素の排出量（旅客）



※温室効果ガスインベントリオフィス：「日本の温室効果ガス排出量データ」、国土交通省：「自動車輸送統計」、「航空輸送統計」、「鉄道輸送統計」より、国土交通省 環境政策課作成

資料：国土交通省

▼ スマートムーブのイメージ



資料：環境省 脱炭素ポータル

2) 事業スケジュール

No.	事業	2025	2026	2027	2028	2029	2030
1-1	広域公共交通軸・ 基幹路線の運行維持	実 施					
1-2	地区交通の運行維持	実 施					
1-3	おでかけタクシー制度の維持	実 施					
1-4	隣接自治体とのバス交通に よる広域連携の継続	実 施					
2-1	まちや社会の変化に対応した 移動手段の確保と最適化	状況・調整が整い次第実施					
2-2	ライフステージに合わせた 公共交通の利用支援	実 施					
2-3	交通空白地域での 移動手段の確保	状況・調整が整い次第実施					
3-1	わかりやすい運行情報の 継続発信	実 施					
3-2	各種公共交通の 利用説明会の実施	実 施					
3-3	タイアップ事業の実施	状況・調整が整い次第実施					
3-4	公共交通に関心を持ってもらう ことができるイベントの実施	実 施					
3-5	定額運賃制度の継続と 各種利用券の見直し	実 施（協議が調い次第見直し）					
4-1	バス会に対する支援の継続	実 施					
4-2	新たな技術・サービスなどに 関する調査・研究	実 施					
4-3	運転手確保に向けた 交通事業者との連携・協力	実 施					
4-4	カーボンニュートラルへの 対応	状況・調整が整い次第実施					